

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」を選定している。また、「事業評価調書」においても、事業の業績を評価する指標として同じ内容の「【指標Ⅰ】輸送機関連の製造品出荷額」を設けている。しかしながら、この指標は、当該事業の成果を直接測定する指標となっていない。

そこで、「１．航空機産業強化支援事業」「（１）販路開拓支援」に対しては、航空機装備品メーカー・県内企業訪問件数、「（２）QCD向上支援」に対しては、技術指導を実施した企業数等を指標とすることが望ましい。また、「２．自動車産業強化支援事業」については、プロジェクトマネージャー、パワーアッププロデューサー、中京地区アドバイザーの支援企業数、訪問企業数等を指標とすることが望ましい。

なお、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、輸送機産業という製造業のうちの特定産業を振興する事業であるため、輸送機関連の製造品出荷額の指標は必要と考えているとのことである。

【成果指標】

指標名	輸送用機械器具製造業の製造品出荷額（億円）（年度）											
出典	県調べ 輸送機産業振興室調べ											
把握時期	翌年度 7 月											
設定理由	平成30年 3 月に策定した 3 期プランにおいて、自動車産業及び航空機産業について、県内企業の参入促進や参入企業の競争力強化を図ることとしているほか、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期あきた未来総合戦略」においては、今後の成長が見込まれる分野として、両産業の振興を重点プロジェクトの一つと位置づけて取組を推進している。 新プランにおいても、両産業について、電動化の振興に対する総合的な支援策を講じるとともに、県内企業の参入と受注の拡大を図ることとしていることから、両産業における製造品出荷額である「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」を指標とする。 集計対象は、県内企業の自動車関連機械器具及び航空機関連機械器具の出荷額。											
把握方法	毎年 6 月に県内輸送機関連企業（約130社）に対して製造品出荷額調査を実施し、自動車関連機械器具及び航空機関連機械器具の出荷額をそれぞれ集計する。											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a									1,427	1,485	1,545	1,607
実績b						1,321	1,212	1,393	1,472	1,644		
b / a									103.2%	110.7%		

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額（百万円）【成果指標】									
指標式	県内輸送機関連企業への聞き取りによる製造品出荷額（百万円）									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度 7 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a							142,700	148,500	154,500	160,700
実績b						139,225	147,167	164,432		
b / a							103.1%	110.7%		

③ 予算の執行率について《意見》

「1. 航空機産業強化支援事業」の予算の執行率が、令和3年度10.3%、令和4年度59.9%、令和5年度52.1%と低くなっているため、その理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

予算執行率の低さは、コロナ禍を発端とした民間航空機需要の落ち込みに伴う県内企業の失注等による事業活動の縮小により県内企業訪問実績が想定を下回ったためである。リモート対応の準備はしていたが、技術指導に当たって実際の作業等はリモートでは十分に伝わらないと懸念されたのか要望がなかったとのことである。

そして、予算が令和3年度、令和4年度の1,770千円から令和5年度に1,232千円に下がっているのは、令和3年度、令和4年度の執行率が低かったためとのことである。

3. 航空機システム電動化研究・開発推進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
航空機システム電動化研究・開発推進事業	314,635 (国 195,821 債 6,800 一 112,014)	高効率モーターコイル等、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大を図る。 〔事業内容〕 ①新世代モーターおよびその応用機器とシステム設計に関する研究開発 ②研究開発を地域企業と共同で推進することによる地域産業の競争力強化 ③大学生への産業人材教育や経営者への意識啓発セミナー 〔補助事業〕 ・補助対象 秋田大学、秋田県立大学 ・補助対象経費 事業計画に基づく研究開発に要する経費 (新世代モーター設計費、試作費、 実証評価費 等) ・補助率 10/10 (国 2/3・県 1/3、国 1/2・県 1/2)

(イ) 事業費の推移

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
航空機システム電動化研究・開発推進事業	予算a	717,753	319,431	314,635
	実績b	712,812	286,593	259,920
	b/a	99.3%	89.7%	82.6%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、輸送機産業振興室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「高効率モーターコイル等、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
高効率モーターコイル等、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大	航空機システム電動化研究・開発推進事業 ①新世代モーターおよびその応用機器とシステム設計に関する研究開発 ②研究開発を地域企業と共同で推進することによる地域産業の競争力強化 ③大学生への産業人材教育や経営者への意識啓発セミナー

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数」及び「【指標Ⅱ】研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数」を設けている。当該事業の目的が、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大を図ることであり、事業指標はこれらの目的の達成度を測定するものとして適切であると考ええる。

しかしながら、「【指標Ⅰ】電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数」は、令和5年度において、目標6社に対して実績が1社と遙かに下回っている。また、多額の予算に関わらず成果に結びついていないように見えてしまっており、より適切な事業を評価する指標を設けることも検討すべきと考ええる。

この点につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

実績は目標に対し下回っているが、試作品製造に関わった県内企業からは、本

事業への参画により難易度の高い磁性材料の研磨技術を得ることができ、新しく自動車関連企業から見積依頼があった等の意見もあり、企業の技術力向上の面で成果が徐々に出ていていると考えている。また、事業を評価するより適切な指標については、間接的な事業効果指標となるかもしれないが、輸送機関連製造品出荷額や県内大学の理工系学部卒業者の県内就職者数が想定される。

【指標Ⅰ】

指標名	電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数（社）【成果指標】									
指標式	新世代モーター等、固有技術の研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数（累計）									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1	2	4	6	7	8
実績b					0	0	0	1		
b/a					0.0%	0.0%	0.0%	16.7%		

【指標Ⅱ】

指標名	研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数（人）【成果指標】									
指標式	産学官共同電動化システム研究開発事業の研究開発に関連する企業の設計・開発技術者の増加数（累計）									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4	6	8	20	32	44
実績b					22	24	28	26		
b/a					550.0%	400.0%	350.0%	130.0%		

4. 輸送機産業電動化等対応促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
輸送機産業電動化等対応促進事業	267,957 (国 97,963 一 169,994)	輸送機産業の電動化が急速に進展する中、人材育成や研究開発のほか、マッチング機会や設備導入などの総合的な支援を行うことにより、県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進を図る。 1. 電動化啓発促進事業 600 専門家等のセミナー開催による県内企業への電動化に係る情報提供 2. 電動化人材開発促進事業 2,791 (1) 県内企業PRの実施 大学生への県内輸送機関連企業の情報提供等 (2) 中核人材育成研修会の開催 県内企業の中核となる技術者育成に向けた「あきたモノづくり塾」の開催 3. 電動化研究開発促進事業 78,488 (1) 研究開発支援 電動化部品製造への参入促進に向けた研究開発に係る助成 ・補助対象 県内企業 ・補助対象経費 試作費、原材料費等 ・補助率 1/2 ・限度額 2,500 千円 (2) 軽量部品の製造に係る研究開発 複合材を活用した軽量部品製造の研究開発 4. 電動化ビジネスマッチング支援事業 16,043 (1) ビジネスマッチングコーディネーターの配置 中京圏へのコーディネーターの配置 (2) 国際認証取得支援 IATF16949、VDA、JISQ9100、Nadcap 5. 電動化設備導入支援事業 170,035 電動化部品製造に係る設備導入への助成 ・補助対象 県内企業 ・補助対象経費 設備導入経費等 ・補助率 1/2・1/3 ・限度額 50,000 千円 ・補助要件 給与支給総額及び初任給年率 2.0%増を3年以上実施するための計画の策定

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.電動化啓発促進事業	予算a		1,217	600
	実績b		331	142
	b/a		27.2%	23.6%
2.電動化人材開発促進事業	予算a		2,484	2,791
	実績b		2,129	2,492
	b/a		85.7%	89.3%
3.電動化研究開発促進事業	予算a		87,139	78,488
	実績b		86,951	73,258
	b/a		99.8%	93.3%
4.電動化ビジネスマッチング支援事業	予算a		15,360	16,043
	実績b		9,196	11,063
	b/a		59.9%	69.0%
5.電動化設備導入支援事業	予算a		250,044	170,035
	実績b		212,480	151,500
	b/a		85.0%	89.1%
合計	予算a	0	356,244	267,957
	実績b	0	311,087	238,455
	b/a		87.3%	89.0%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、輸送機産業振興室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。
- 補助金を支給した事業について、補助金支給後のフォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「輸送機産業の電動化が急速に進展する中、人材育成や研究開発のほか、マッチング機会や設備導入などの総合的な支援を行うことにより、県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的		事業内容
県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進	人材育成	1. 電動化啓発促進事業 2. 電動化人材開発促進事業
	研究開発	3. 電動化研究開発促進事業
	マッチング機会	4. 電動化ビジネスマッチング支援事業
	設備導入	5. 電動化設備導入支援事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】輸送機関連の製造品出荷額の増加額」及び「【指標Ⅱ】給与支給総額の年増加率」を設けている。当該事業は県内輸送機産業の振興を目的としており、産業全体の成長度合い（指標Ⅰ）と実施事業（電動化設備導入補助金）の成果（指標Ⅱ）の2つを指標としており、適切に事業指標を設けていると考える。

しかしながら、「【指標Ⅰ】輸送機関連の製造品出荷額の増加額」については、令和4年度の達成率が363.2%、令和5年度の達成率が790.8%となっているにも関わらず、目標値は令和4年度～6年度とも2,175百万円のままとされており、適切な目標値が設定されているとは考えられない。

この点につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、設備投資による出荷額の増加を想定し、年2,175百万円の目標値を設定したもので、妥当性はあると考えているとのことであった。

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額の増加額（百万円）【成果指標】									
指標式	当年度製造品出荷額－前年度製造品出荷額（百万円）									
出典	輸送機産業振興室調べ（助成企業へのヒアリング）									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2,175	2,175	2,175	
実績b							7,900	17,200		
b / a							363.2%	790.8%		

また、「【指標Ⅱ】給与支給総額の年増加率」については、令和4年度の達成率が325.0%、令和5年度の達成率が330.0%となっているにもかかわらず、目標率は令和4年度～令和6年度とも2.0%のままとされており、適切な目標率が設定されているとは考えられない。

この点につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、現在の物価高騰に伴う賃金引上げを想定できなかったが、目標値設定当時は妥当なものだったと考えているとのことであった。

【指標Ⅱ】

指標名	給与支給総額の年増加率（前年比）（％）【成果指標】									
指標式	$\{（当年度給与支給総額）－（前年度給与支給総額）\} \div （前年度給与支給総額） \times 100$									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度 7 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a							2.0	2.0	2.0	
実績b							6.5	6.6		
b / a							325.0%	330.0%		

※ 対象は、電動化設備導入支援事業補助金を利用した企業。

③ 予算の執行率について

「1. 電動化啓発促進事業」の予算の執行率が、令和4年度27.2%、令和5年度23.6%と低くなっているため、その理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、県の施設である無料の会場を利用したことや、講師謝金、旅費の実績が想定よりも安価であったため、執行率が低くなったとのことであった。また、予算が令和4年度の1,217千円から令和5年度に600千円に下がっているのは、セミナーを令和4年度は3回（うち1回はリモート、2回はリアル）、令和5年度は1回リアル開催する想定で予算計上したとのことである。

「3. 電動化研究開発促進事業（1）研究開発支援」の予算の執行率が、予算額7,526千円に対し実績3,029千円と40.2%と低くなっているため、その理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、想定として1件当りの補助の上限である2,500千円の補助金を3件見込んでいたが、当該事業への申込が2件で、そのうち1件は549千円と少額であったためとのことである。

3. 電動化研究開発促進事業（1）研究開発支援

（単位：千円）

年度	補助対象	補助内容	補助金額	限度額	執行率
R5	A社	導電性ダイヤモンド成長技術の開発	2,480	2,500	99.2%
	B社	車載用高効率直流モーターの開発	549	2,500	22.0%
合計			3,029	5,000	60.6%
R 4	C社	航空機システム電動化のための高性能小型ブロアの開発	2,500	2,500	100.0%
	D社	インバーターの開発	2,500	2,500	100.0%
	E社	ロボットの導入による電気自動車部品生産ライン対応の金型開発	2,500	2,500	100.0%
合計			7,500	7,500	100.0%

「4. 電動化ビジネスマッチング支援事業」の予算の執行率が令和4年度は59.9%、令和5年度は69.0%と低くなっているため、その理由について、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、以下の回答であった。

令和4年度については、マッチングコーディネーターの配置時期が7月にずれ込んだことなどにより実績が減少したこと、令和5年度については、マッチングコーディネーターが一度の出張でまとめて企業訪問を実施したことなどにより実績が減少したことや、国際認証取得支援においてリモートによる研修の実施などにより実績が減少したことによるとのことである。

「5. 電動化設備導入支援事業」について、予算額が令和4年度250,044千円、令和5年度170,035千円と減少しているためその理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、早期（事業開始の初年度）に多くの設備導入の補助を実施し、徐々に補助件数が減少していく想定で、それに応じて予算を計上しており、令和6年度の予算は144,365千円とさらに減らしているとのことである。

5. 電動化設備導入支援事業

(単位：千円)

年度	補助対象	補助内容	補助金額	限度額	執行率
R5	A社	高速プレス、射出成形機の導入	43,900	50,000	87.8%
	B社	E V部品製造用大型ダイカストマシンの部品製造設備の導入	50,000	50,000	100.0%
	C社	E V用インバーターケースの製造設備の導入	17,850	50,000	35.7%
	D社	E V用モーター組立ライン装置の部品製造設備の導入	39,750	50,000	79.5%
合計			151,500	200,000	75.8%
R4	E社	EV用サーミスタ（温度センサー）製造設備の導入	18,923	50,000	37.8%
	F社	バスバー（大容量電流通電部品）加工用ロボットの導入	10,654	50,000	21.3%
	G社	高効率・高出力のモーターコイルの設計・試作用ソフトウェアの導入	25,760	50,000	51.5%
	H社	バスバー用加工機の導入	11,389	50,000	22.8%
	I社	EV用モーター部品（コイル）製造設備の導入	40,649	50,000	81.3%
	J社	航空機用モーター部品（ロータ）製造装置の導入	5,100	50,000	10.2%
	K社	ヘッドランプ用基板製造装置の導入	50,000	50,000	100.0%
	L社	車載インバーター用部品製造装置の導入	50,000	50,000	100.0%
合計			212,475	400,000	53.1%

④ 補助事業のフォローアップについて

実施要領第12条（交付の条件）に、「災害、倒産その他知事がやむを得ないと認める場合を除き、補助事業が完了した日以後5年以内に事業を中止、又は廃止したときは、既に交付した補助金の全部または一部の返還を命ずることがあること。」としているため、5年間どのようにフォローしているか、輸送機産業振興室の担当者を確認したところ、補助事業終了の翌年度以降、補助事業の効果や業況について聴取し、また、現在の課題を聞いて次年度の予算に反映させるため、5年を超えても、毎年企業訪問を実施しているとのことであった。

また、補助金で取得した設備等が耐用年数の期間使用しており、転売等されてい

ないこともこの企業訪問時に確認しているとのことである。

さらに、実施要領第14条（交付の決定の取消し）に、「この要綱の規定に違反したとき、補助金を補助事業以外の用途に使用したとき、交付決定の内容に違反したとき、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき、やむを得ないと認められる場合を除き、補助事業が完了した日以後5年以内に事業を中止又は廃止したとき。」は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができることになっているが、この内容についても、毎年行う企業訪問時に実施しているとのことである。

VIII. 施策の方向性 1－2－4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展

施策の方向性4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県の医療機器生産金額は全国上位に位置しているが、大部分を大手医療機器メーカーが占めていることから、秋田県全体の生産額を増加させるため、県内企業の参入を促進するとともに、市場規模の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスを創出・拡大するため、県内企業と先進的な技術を持つ県外ヘルスケア関連企業等との協業や協働による取組を支援する必要がある。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略1 産業・雇用戦略」の中の、将来にわたって成長が見込まれる分野への秋田県内企業の参入や変革に対応した事業の再構築が進み、独自性の高いコア技術や豊富なエネルギー資源等の秋田県の強みを生かした新技術・新製品の開発が活発に行われる活力ある産業の実現を目指す「目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展」のうちの、医療福祉関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、市場の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスの創出・拡大に向けた取組を支援する「施策の方向性4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興」に係るものである。

【主な取組】

- ①医療福祉のニーズやデジタル技術の進展に対応した医療福祉機器等の開発への支援
- ②県外の医療福祉機器メーカー等と県内企業のオンラインマッチングへの支援
- ③医療福祉・ヘルスケア関連産業を担う専門人材の確保・育成への支援
- ④県内外の多様な企業の連携による新たなヘルスケアビジネスの創出への支援

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数（社）	36	22	10	10	10	10

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成されており、当該事業について監査の対象とする。

事業	所管課	(千円)
医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	地域産業振興課	31,314
合計		31,314

2. 医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)		
事業名	令和5年度予算	事業概要
医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	31,314 (国 14,498 寄 1,000 一 15,816)	成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出する。 1. デジタルプラットフォーム構築事業 4,195 オンラインでのビジネスマッチングを促進するプラットフォームを構築し医療福祉機器等の開発や販路開拓を支援する。 2. 協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業 2,302 ヘルスケア分野の先駆的な県外企業等と県内企業との協業に向けた連携体制を構築するためのワークショップを開催する。 3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 22,500 ① 開発型 医療福祉分野のデジタル化等に対応した製品開発を支援する。 ・補助対象 県内中小企業 ・補助対象経費 研究開発費等 ・補助率 1/2 ・限度額 1,500 千円 ② 協業型 ヘルスケア分野の先駆的な県外企業等と県内企業がワークショップを通じて策定した協業ビジネスプランに基づき行う実証事業の実施を支援する。 ・補助対象 県内中小企業 ・補助対象経費 実証経費等 ・補助率 2/3 ・限度額 5,000 千円 4. 医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業 1,620 企業説明会の開催等により県内学生の地元企業への定着を図るとともに、企業向けセミナーを開催し県内企業の参入を支援する。 5. マッチング推進事業 697 県内企業の製品開発や販路開拓などのコーディネート活動を行う。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.デジタルプラットフォーム構築事業	予算a(当初)	0	3,954	4,195
	予算a'(2月補正後)	0	3,954	4,195
	実績b	0	3,715	3,923
	b/a		94%	94%
	b/a'		94%	94%
2.協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業	予算a(当初)	0	2,302	2,302
	予算a'(2月補正後)	0	2,302	2,302
	実績b	0	2,301	2,301
	b/a		100%	100%
	b/a'		100%	100%
3.ヘルスケア・医療機器等開発支援事業	予算a(当初)	0	14,000	22,500
	予算a'(2月補正後)	0	10,000	13,664
	実績b	0	9,255	13,248
	b/a		66%	59%
	b/a'		93%	97%
4.医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業	予算a(当初)	0	1,620	1,620
	予算a'(2月補正後)	0	1,620	1,620
	実績b	0	1,580	1,567
	b/a		98%	97%
	b/a'		98%	97%
5.マッチング推進事業	予算a(当初)	0	700	697
	予算a'(2月補正後)	0	700	697
	実績b	0	363	417
	b/a		52%	60%
	b/a'		52%	60%
合計	予算a(当初)	0	22,576	31,314
	予算a'(2月補正後)	0	18,576	22,478
	実績b	0	17,214	21,456
	b/a		76%	69%
	b/a'		93%	95%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめるこ

とにより検討した。

- 補助金を支給した事業について、補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進	1. デジタルプラットフォーム構築事業 3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 ①開発型 4. 医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業 5. マッチング推進事業
多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出	2. 協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業 3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 ②協業型

② 「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業を測定する「事業指標」として、「医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数」※を選定している。また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として、「【指標Ⅰ】医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数」※及び「【指標Ⅱ】医療福祉従業者の現場ニーズと県内企業のシーズのマッチング件数」を設けている。これらの指標は、事業目的である「成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進する。」こと及び「多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出する。」ことにそれぞれ対応しており、適切に指標は設けられていると考える。

※「新秋田元気創造プラン」の「医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数」と「事業評価調書」の「【指標Ⅰ】医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数」は、同じ内容のものである。

【成果指標】

指標名	医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数（社）（年度）											
出典	県調べ 地域産業振興課調べ											
把握時期	翌年度 5 月											
設定理由	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会については秋田県のヘルスケア関連産業の振興のためにR1年8月に設立された。県内外企業のほか医療機関や福祉施設、支援機関、金融機関、大学、公設試、市町村など多様な構成となっており、会員間のネットワーク強化により会員同士が連携した医療機器等の開発や新しいヘルスケアビジネスの創出を推進している。 同協議会にはR3年10月現在104の会員が参画しているが、県内企業と医療・ヘルスケアメーカーやベンチャー企業とが連携し製品開発や新しいヘルスケアビジネスモデルを創出していくためには「県内外の多様な企業の同協議会への参画」が重要となるため、会員のうち「新規参画企業数」を指標とする。											
把握方法	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会の事務局である地域産業振興課に申請される協議会への加入申込書により、各年度の参画企業数をカウントする。											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a								10	10	10	10	10
実績b						36	22	10	13	12		
b / a								100.0%	130.0%	120.0%		

【指標Ⅰ】

指標名	医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数（社）【業績指標】									
指標式	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会への新規参加企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度 4 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a				—	—	10	10	10	10	
実績b				36	22	10	13	12		
b / a						100.0%	130.0%	120.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	医療福祉従事者の現場ニーズと県内企業のシーズのマッチング件数（件）【業績指標】									
指標式	面談によるマッチング件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度 4 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a							5	5	5	
実績b							5	6		
b / a							100.0%	120.0%		

③ 予算の執行状況について

「3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業」において、当初予算22,500千円に対し実際は13,248千円（執行率58.9%）であり、予算上の補助上限額に対し実際の執行率は47.3%となっている。

この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答であった。

開発型については、令和5年度は5件予定に対し応募が4件あったものの、採択は2件という結果であった。不採択になった案件については、産業技術センターやあきた企業活性化センター等へ相談して、内容のブラッシュアップを図ることを提案したが、再度の申請はなかった。

また、応募件数を増やすために企業を訪問して事業説明を行なったが、当年度中の案件増には至らなかった。令和6年度はすでに4件応募があり、4件を採択している。

協業型については、3件の予定に対し5件採択しているが、予算上の補助上限5,000千円に対し低い交付決定額となっている。これは、「女性・若者が働きやすい職場環境構築のための協業によるヘルスケアサービス」というテーマを設定したことにより、ヘルスケアサービスの目的が「メンタルヘルス改善」に集中してしまったために、実証規模が想定よりも小さくなったと分析している。

補助上限は、信頼性を重要視されるヘルスケアサービスのエビデンスを得るために比較的大規模な実証にも耐えうる金額を設定している。採択事業は、ワークショップや講師からの助言を生かしてビジネスプランを作成し、厳正な審査を通った事業であり、規模の大小は重要視していない（実証事業を実施する企業や対象企業によって規模が変わる。）とのことである。

3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業の実績

(単位：円)

種類	交付先	事業内容	補助上限	交付決定額	執行率
①開発型	A社	ミリ波を使用した要介護者の見守りシステムの開発	1,500,000	1,500,000	100.0%
①開発型	B社	在宅介護用排泄感知システムの開発	1,500,000	1,447,000	96.5%
②協業型	C社	「笑い」と「運動」の相互作用がもたらす身体機能、認知機能向上効果の検証と、新しい健康づくり、介護予防モデルの開発	5,000,000	3,477,000	69.5%
②協業型	D社	セミナー併用による地域性に合わせたメンタルヘルスコーチングアプリの開発	5,000,000	4,702,000	94.0%
②協業型	E社	心身状態を見える化するアプリを活用した健康行動変容サポートプログラムの構築	5,000,000	1,000,000	20.0%
②協業型	F社	Well-beingと「健幸度」アプリの測定結果に基づく、社員の健康増進およびチーム力・生産性向上プログラムの構築	5,000,000	533,000	10.7%
②協業型	G社	キャリア面談や健幸度を活用した県内企業の健康経営の実現	5,000,000	589,000	11.8%
合計			28,000,000	13,248,000	47.3%

また、「5. マッチング推進事業」において、当初予算697千円に対し、実績は417千円（執行率59.8%）であった。この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、予算内訳として旅費（550千円）が大部分を占める（78.9%）が、コロナ禍の状況を鑑み、オンライン会議で対応したため執行率が低くなったとのことである。

④ 補助事業のフォローアップの状況について

「3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業」について、「フォローアップ実施要項」によると、フォローアップは、補助事業の完了日が属する年度の翌年度から起算して3年が経過するまでの間、毎年度実施するものとなっている。そして、フォローアップの調査項目は、売上高及び営業利益の前年度比増減としている。

売上高は4社増加に対し2社減少、利益は1社増加に対し5社減少しており、利益が悪化している企業のほうが多く見受けられるため、悪化の分析や対策について、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

対象企業は、介護福祉機器や新型コロナウイルス感染症対策の新規商品開発に対する補助を行った企業のため、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響を受けて売上高や利益が減少したものと分析している。悪化企業に対しては、デジタルプラットフォームの活用や大手医療機器メーカーのサプライチェーン参入等、販路拡

大を目指す取組への参加を促している。

本事業はあくまでも新規商品開発というチャレンジングな取組を支援するための補助事業であり、企業全体の売上高や利益増減に対して即時に影響を及ぼすものではないが、本事業をきっかけとして売上や利益増加につながるよう、開発した商品の販路拡大に向けた支援を継続していくとのことである。

3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業のフォローアップ状況

補助金等名称	事業終了年度	Fup開始年度	Fup終了年度	企業名	売上	利益
ヘルスケア・医療機器等開発支援事業費補助金（開発型）	R4	R5	R7	A社	↑	↓
				B社	↓	↓
				C社	↑	↓
				D社	↓	↓
				E社	↑	↓
ヘルスケア・医療機器等開発支援事業費補助金（協業型）	R4	R5	R7	E社	↑	↓
				F社	↑	↑

また、「実施要領」第17条（補助金の返還等）によると、補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき、交付決定の内容に違反したとき、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、交付決定日以後3年以内に補助事業計画に係る事業を中止又は廃止したとき等に補助金の返還を命ずることができることになっているため、これらのことをどのように確認しているか、地域産業振興課の担当者を確認したところ、以下の回答を得た。

本補助金は新規商品開発・サービス開発のための補助金であり、年度内に完成検査を行い、実績事業報告を受けた上で交付している。開発された商品やサービスについては、事業実施後3年間フォローアップ調査を実施して、状況を確認している。

さらに、「実施要領」第19条（帳簿等の整備、保存の義務）に、「別表の機械器具費及び外注委託費により導入した機械器具及び成果品については、補助事業終了後5年間保存するもの」となっているが、保存期間中、これら機械器具及び成果品について、保存され転売等されていないことをどのように確認しているか、地域産業振興課の担当者を確認したところ、以下の回答を得た。

販路拡大支援等フォローアップを目的として、毎年対象企業を訪問することとしており、機械器具費や外注委託費により導入した機械器具及び成果品については、保存され転売されていないことを保存年限まで確認しているとのことである。また、対象物は計測機器等であり、その耐用年数も5年以内のものとのことである。

IX. 施策の方向性 1－3－2 伝統的工芸品等産業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

施策の方向性2 伝統的工芸品等産業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

伝統的工芸品等産業は、秋田県の特徴を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、製造品出荷額等が伸び悩んでいる。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略1 産業・雇用戦略」の中の、事業者間や異業種間の連携が進み、歴史や風土が育んだ秋田県ならではの原材料や技術・サービスと、時代に即した価値観が融合することで、新たな付加価値が創出され、持続的に発展する地域産業の実現を目指す「目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化」のうちの、従来の手法にとらわれない新たな価値の創造や、特色ある技術・技能の次世代への継承を支援するとともに、秋田県の伝統的工芸品の魅力を幅広い層や地域に訴求する「施策の方向性2 伝統的工芸品等産業の振興」に係るものである。

【主な取組】

- ①観光産業等の異業種と連携した販路開拓の促進
- ②産地間連携や異業種間のコラボレーションによる付加価値の高い新商品の開発への支援
- ③産地の将来を担う人材の確保・育成への支援
- ④伝統的工芸品月間国民会議全国大会秋田大会を契機とした伝統的工芸品の魅力の発信

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
伝統的工芸品の生産額（百万円）	1,854	1,541	1,550	1,600	1,700	1,860

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成されており、当該事業を監査の対象とする。

事業	所管課	(千円)
伝統的工芸品等振興事業	地域産業振興課	11,997
合計		11,997

2. 伝統的工芸品等振興事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
伝統的工芸品等振興事業	11,997 〔 ー 11,997 〕	県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援する。 1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 7,800 産地等が抱える課題の克服に向けて産地組合等が行う取組を支援する。 ・補助対象者 伝統的工芸品産地組合・事業者等 ・支援メニュー ①販路開拓・新商品開発支援枠 同業種または他業種と共同で行うマーケティング調査・商品P Rや新商品開発に対し助成 対象経費：調査、商品P R及び商品開発等経費 補助率・限度額：2／3、700千円 ②持続化支援枠 原材料確保に向けた取組や従業者への技術指導等、事業継続に必要な取組に対し助成 対象経費：調査・研究及び技術指導等経費 補助率・限度額：2／3、400千円 ※申請者は①～②から支援を選択（複数選択可、1事業者の限度額1,000千円） 2. 全国伝統的工芸品出展支援事業 1,209 （一財）伝統的工芸品産業振興協会が実施する事業等を活用し販路拡大を図る。 3. 伝統的工芸品等産地間連携事業 70 伝統的工芸品等の各産地関係者の連携を図るため、県伝統的工芸品等産業振興協議会を開催する。 4. 秋田県伝統工芸士認定事業 224 秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を付与する。 5. 伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業 2,694 若い感性を持つ学生等のアイデアを取り入れた伝統的工芸品の新商品開発を支援する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

1.新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業	予算a(当初)	0	9,200	7,800
	予算a'(2月補正後)	0	8,928	7,800
	実績b	0	8,070	7,690
	b/a		88%	99%
	b/a'		90%	99%
2.全国伝統的工芸品出展支援事業	予算a(当初)	1,669	1,209	1,209
	予算a'(2月補正後)	1,613	1,209	1,209
	実績b	1,443	1,159	1,130
	b/a	86%	96%	93%
	b/a'	89%	96%	93%
3.伝統的工芸品等産地間連携事業	予算a(当初)	321	70	70
	予算a'(2月補正後)	241	70	70
	実績b	109	23	28
	b/a	34%	33%	40%
	b/a'	45%	33%	40%
4.秋田県伝統工芸士認定事業	予算a(当初)	250	224	224
	予算a'(2月補正後)	132	86	224
	実績b	23	33	0
	b/a	9%	15%	0%
	b/a'	17%	38%	0%
5.(新)伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業	予算a(当初)	0	0	2,694
	予算a'(2月補正後)	0	0	2,694
	実績b	0	0	2,673
	b/a			99%
	b/a'			99%
合計	予算a(当初)	2,240	10,703	11,997
	予算a'(2月補正後)	1,986	10,293	11,997
	実績b	1,575	9,285	11,521
	b/a	70%	87%	96%
	b/a'	79%		96%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめるこ

とにより検討した。

- 補助金を支出した事業について、補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 3. 伝統的工芸品等産地間連携事業
販路開拓	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 ①販路開拓・新商品開発支援枠 2. 全国伝統的工芸品出展支援事業
新商品開発	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 ①販路開拓・新商品開発支援枠 5. 伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業
経営基盤の安定	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 ②持続化支援枠 4. 秋田県伝統工芸士認定事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「伝統的工芸品の生産額」を選定している。この事業は、県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援するものであり、その成果として秋田県の伝統的工芸品の生産額を指標とすることは合理性があると考ええる。

【成果指標】

指標名	伝統的工芸品の生産額（百万円）（年度）											
出典	県産業労働部地域産業振興課											
把握時期	翌年度6月											
設定理由	県民が誇るべき貴重な財産である伝統的工芸品産業を活性化し、次代に引き継いでいくためには、一定の生産額を維持していくことが必要であることから、伝統的工芸品の生産額を成果指標とする。											
把握方法	国指定伝統的工芸品の産地組合（4 組合）が生産者に調査を行い、とりまとめの上市町村を経由して県に報告											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a									1,550	1,600	1,700	1,860
実績b	2,310	2,370	2,292	2,193	1,953	1,854	1,541	1,167	1,385	1,388		
b / a									89.4%	86.8%		

また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数」を設けている。当該事業の主な事業内容として、「1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業」があり、その補助件数を指標とすることは適切であると考ええる。

【指標 I】

指標名	秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数（件）【業績指標】									
指標式	年度中に採択された補助件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度 3 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a	11	11	11	11	11	7	10	10	10	10
実績b	14	15	14	12	10	7	17	12		
b / a	127.3%	136.4%	127.3%	109.1%	90.9%	100.0%	170.0%	120.0%		

しかしながら、当該指標において、令和 4 年度は目標10件に対して17件達成（達成率170.0%）、令和 5 年度は目標10件に対して12件達成（達成率120.0%）しているにも関わらず、令和6年度、令和7年度とも目標を10件のままとしており、目標値の見直しを検討する必要があると考える。

なお、この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、この目標は、新たな販路開拓や商品開発、原材料確保等の課題克服に取り組む産地組合等を支援する補助事業の採択予定数から設定したものであることから、今後の目標値については、対象となる補助事業の予算規模に応じて見直しを行うとのことであった。

新時代対応型伝統的工芸品等支援事業費補助金申請状況（R5）

【1号】販路開拓・新商品開発支援事業、【2号】持続化支援事業

	申請者名	品目	【1号】	【2号】	申請額合計	精算額	R5事業概要
1	有限会社A	樺細工	700,000		700,000	700,000	既存商品の改良、大学との連携による新商品開発、展示会への出展
2	B	川連漆器	700,000	300,000	1,000,000	934,000	木工研との連携による自社漆器の性能評価及び技法の産地内共有、展示会への出展及び商品PR
3	合同会社C	本荘ごてんまり	700,000		700,000	700,000	既存商品の改良及び販路開拓（WEBサイト、パンフレット等制作）
4	D	樺細工	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
5	E	秋田塗	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
6	F	杳目銅	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
7	有限会社G	大館曲げわっぱ	700,000	300,000	1,000,000	1,000,000	白太材を活用した材料研究及び新商品開発、新商品の紙媒体・ウェブ・試験販売など新商品のブランディング
8	株式会社H	川連漆器	700,000	300,000	1,000,000	1,000,000	異素材（ガラス）へ漆塗装した新商品の開発、そのために必要なガラス用漆等の開発
9	I協同組合	大館曲げわっぱ	700,000		700,000	700,000	パンフレット（製作工程、手入方法等）作成と、PR動画（Youtube配信予定）のフランス語版を製作、配布
10	J	大館曲げわっぱ	370,000		370,000	370,000	広報に使用するリーフレットとショップカードの作成、展示会等で使用するタペストリーと腰巻きの作成
11	K	秋田八丈	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
12	株式会社L	樺細工	686,000		686,000	686,000	昨年度開発した「桜樺茶」の販路開拓（商品PRページ及び販売サイト構築、東京ギフトショーへの出展）
産地等（法人・個人）計			6,856,000	900,000	7,756,000	7,690,000	

③ 予算の執行状況について《意見》

「3. 伝統的工芸品等産地間連携事業」について、令和4年度に予算70千円に対し実績23千円（執行率33%）、令和5年度に予算70千円に対し実績28千円（執行率40%）と低い執行率となっていた。この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、県内の伝統的工芸品等産業の関係者が一同に会する協議会の開催に際し、予定していた県庁内の会場を使用することができたため、庁外の会場を使用する必要がなくなり、支出が抑えられたとのことであった。

「4. 秋田県伝統工芸士認定事業」について、令和3年度に当初予算250千円に対し実績23千円（執行率9%）、令和4年度に当初予算224千円に対し実績33千円（執行率15%）、令和5年度に当初予算224千円に対し実績0千円（執行率0%）と非常に低い執行率であった。この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、令和3、4年度は秋田県認定工芸士等として認定する対象者が想定より少なかったため支出が少なく、令和5年度は対象者がいなかったため、予算が執行されなかったとのことである。しかしながら、秋田県認定工芸士等として認定する対象者がいないということは、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する者が育っていないということであり、今後は、秋田県伝統的工芸品の製造に従事するなり手を育成する事業を設ける必要があるのではないかと考える。

なお、地域産業振興課の担当者によれば、工芸士の認定には、みらいの工芸士で6年以上、秋田県認定工芸士で12年以上の実務経験を必要とすることから、毎年多数の工芸士が認定される訳ではないとのことであった。伝統的工芸品等産業における職人や担い手不足は大きな課題であることから、県や市町村等では産地組合等と連携して、インターンシップの実施など、職業や産業としての魅力を伝える取組を行っている。また、市町村では、地元小中学生に対して伝統的工芸品の製作体験や給食用の食器に使用するなど、若い頃から伝統的工芸品に触れ理解を深める取組を行っているとのことである。

④ 事業に対する補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法の適切性について

「新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業」について、交付要領第14条（交付決定の取消し）によると、交付要領の規定に違反したとき、交付金を交付対象事業以外の用途に使用したとき、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、偽りその他不正な手段により交付金の交付を受けたときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができることになっているため、これらの要件に該当する事象がないかどのように確認しているか、地域産業振興課の担当者に確認したところ以下の回答を得た。

当該事業は、補助事業年度に実施したソフト的な取組に要した経費を補助するものであり、次年度以降において取消しや返還を求めることは基本的になく、補助事業で一定額以上の財産を取得した場合は、財産の処分制限をかけているが、これまで財産取得を行った事例はない。補助事業者に対しては、次年度に入ってから聞き取り調査や企業訪問により実施状況を把握しているとのことである。

X. 施策の方向性 1－3－3 商業・サービス業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

施策の方向性3 商業・サービス業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

商店街のにぎわい創出等のための取組や、県内中小企業におけるＩＣＴ等のデジタル技術を活用した新事業の創出や生産性の向上、業態転換等の経営革新に向けた取組を支援する必要がある。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

消費行動の変化に対応した新事業の創出や魅力的な商店街づくり等への支援を通じて、本県の商業・サービス業の持続的な発展を図る。

【主な取組】

- ①新規性の高い商品・サービスの創出や新分野への進出・事業転換等への支援
- ②DXの実現に向けて環境整備等に取り組む事業者への支援と先行事例の公表等による横展開の促進
- ③市町村と連携した商店街の魅力の向上や空き店舗の活用等への支援
- ④商店街のにぎわいの創出を牽引する人材の育成への支援

2. 商業・サービス事業者等ＥＣサイト活用促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
⑧ 商業・サービス事業者等ＥＣサイト活用促進事業	10,970 〔 ー 10,970〕	県内事業者のＥＣ活用による販路拡大のため、商工団体が行う商品開発支援やＥＣ活用人材の育成等の取組を支援する。 ・補助対象 秋田県産品ＥＣ活用促進協議会

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

科目	予算額	補正額	実績	不用額
補助金	10,970	0	10,954	16

(ウ) 監査手続

- 補助先の選定過程を検討し、当該事業が適切に行われているかどうかを検証した。
また、事業実施報告書提出後の成果分析が行われているかどうかを確認した。

(エ) 監査結果

補助対象者は「秋田県産品EC活用促進協議会」であるが、当該協議会が「あきたかぜモン共同体（構成員 ノースコマース(株)、三菱洋上風力(株)）」に事業を委託している。協議会は秋田商工会議所等各種団体が連携して立ち上げた組織であり、構成人員は無報酬。

委託先の活動実績は次の通りであるが、概ね提案書通りの実績となっている。

取組内容	提案書	実績
EC サイト向け商品開発サポート	5 事業者/5 商品程度	4 事業者/4 商品
大手 EC サイトへの出品サポート	上記を含め 15 事業者/30 商品程度	上記を含め 14 事業者/30 商品

委託先の選定過程に問題はなく、委託先からは収支精算書を入手している。また成果分析や効果の測定も行っており、アンケートも実施していた。

《意見》

当該事業は新規事業である。全国的にEC市場は拡大しているが、秋田県はEC出店企業数が全国低位にある状況から 今後力を入れていかなければならない事業であると考え
る。売上高の向上に結び付くには時間を要するかもしれないが、継続的なフォローアップを実施していただきたい。

XI. 施策の方向性 1－4－1 企業立地等の促進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大

施策の方向性1 企業立地等の促進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県では、大都市圏への移動距離や輸送コストが誘致のネックとなっているが、高速道路の延伸等によるアクセス性の向上に伴い、県内では自動車産業を中心とした産業の集積が進んでいる。さらに、コロナ禍を契機として、リスク管理の観点から本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業等を中心に移転や新たな拠点の開設に関心を持つ企業が増加しており、誘致を働きかけやすい環境となっている。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「戦略1 産業・雇用戦略」の中の、成長力の高い企業が多く本県に進出するとともに、誘致企業と県内企業との取引が拡大することで地域経済が活性化し、女性や若者にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指す「目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大」のうちの、女性や若者の雇用機会の創出につながる成長産業等を主なターゲットとして、全国トップレベルの優遇制度や優秀な人材の確保のしやすさなど本県の優位性を広くアピールした誘致活動を推進するとともに、誘致済企業と県内企業の事業連携や施設・設備の新增設による産業集積を促進する「施策の方向性1 企業立地等の促進」に係るものである。

【主な取組】

- ① 成長産業や先進的な技術を有するベンチャー企業等の誘致の推進
- ② 秋田県企業誘致推進協議会を核とした誘致活動の展開
- ③ 誘致済企業に対するフォローアップの充実と県内企業とのマッチングへの支援
- ④ 企業の新規立地・増設や本社機能等の移転への支援
- ⑤ 進出企業のニーズに対応した工業団地の環境整備
- ⑥ 工業団地の造成の主体となる市町村との連携による新たな立地基盤の整備

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数（件）	28	25	27	27	27	27
企業誘致等による雇用創出数（人）	887	474	900	900	900	900

(ウ) 秋田県の工業団地の整備状況

秋田県内の工業団地の整備状況のうち、県が開発した43団地を501の事業者が利用している。このうち18団地が産業労働部の所管となっており、これらの団地は、秋田湾産業新拠点 <A-BIZ>（秋田港飯島地区工業用地整備事業）を除き「秋田県工業団地開発事業特別会計」により管理されている。令和6年3月末時点における未分譲面積は10団地88haとなっているが、多くが商談中であり、開発中の下新城地区の22haと合わせて、補助金制度やセミナーなどの誘致活動を通じて県内の新規雇用を醸成し、人口減少に歯留めをかけるべく努めている。

今後の団地の開発については、新プランにおいて示されているように、昨今の企業ニーズの多様化や投資決定の迅速化を踏まえ、今後はオーダーメイド方式の団地造成を主体とし、各種法令権限が移譲された市町村が整備することで造成手続き等に要する期間の短縮が見込めることから、県としては、県・市町村立地基盤整備連携事業により支援することとしている。

なお、県は団地造成を全く行わないものではなく、一定規模以上（20ha以上目安）の団地造成は、引き続き県が行うものと考えている。

工業団地の整備状況（令和6年3月末）

①工業団地の分類

現在、県内において開発が行われている工業団地及び計画・構想中の工業団地の分類は次のとおりである。

事業 主体	所 管	団地の名称等	団地数	工業団地 面積(ha)	工業用地 面積(ha)	分 譲 済 面積(ha)	未 分 譲 面積(ha)	立 地 企業数	分譲率 (%)
秋田県	産業労働部	鹿角	1	21.8	18.3	14.8	3.5	4	80.9%
		大館	1	54.9	42.0	38.3	3.7	4	91.2%
		大館第二	1	48.2	37.3	37.3	0.0	11	100.0%
		北秋田大野台	1	54.4	46.0	30.3	15.7	13	65.9%
		能代	1	94.4	77.2	75.3	1.9	28	97.5%
		井川	1	26.6	23.3	23.3	0.0	1	100.0%
		昭和	1	34.8	27.0	19.6	7.3	14	72.6%
		秋田港産業団地 (北港背後地区)	1	45.8	45.8	45.8	0.0	61	100.0%
		秋田港産業団地 (飯島地区)	1	17.7	12.4	12.4	0.0	28	100.0%
		御所野西部臨空港	1	20.0	16.6	16.2	0.4	3	97.6%
		秋田新都市 (湯本地区)	1	36.2	23.4	22.5	0.9	13	96.2%
		秋田新都市 (大杉沢地区)	1	11.3	8.3	8.3	0.0	7	100.0%
		七曲臨空港	1	67.0	50.1	28.8	21.3	18	57.5%
		本荘	1	32.9	27.9	27.9	0.0	4	100.0%
		横手	1	27.8	26.1	26.1	0.0	5	100.0%
		横手第二	1	44.3	35.2	33.2	2.0	17	94.3%
		湯沢	1	21.6	19.0	19.0	0.0	12	100.0%
		秋田湾産業新拠点	1	65.1	54.3	23.0	31.3	3	42.4%
		(小 計)	18	724.8	590.2	502.1	88.0	246	85.1%
		工業団地の開発 (下新城地区) 団地未造成		56.6	22.5	-	-	-	-
		小 計	19	781.4	612.7	502.1	88.0	246	81.9%
	建設部 (港湾空港課)	港湾周辺部 工業団地	3	138.7	99.3	99.3	0.0	48	100.0%
	出納局 (財産活用課)	秋田港周辺部 工業団地	22	647.6	552.4	552.4	0.0	207	100.0%
	計		44	1,567.7	1,264.4	1,153.8	88.0	501	91.3%
市町村		市町村工業団地	86	600.3	513.8	418.9	94.9	304	81.5%
そ の 他		能代木材団地 組合 他 2	3	57.1	44.8	43.0	1.8	32	96.0%
合 計			133	2,225.1	1,823.0	1,615.7	184.7	837	88.6%

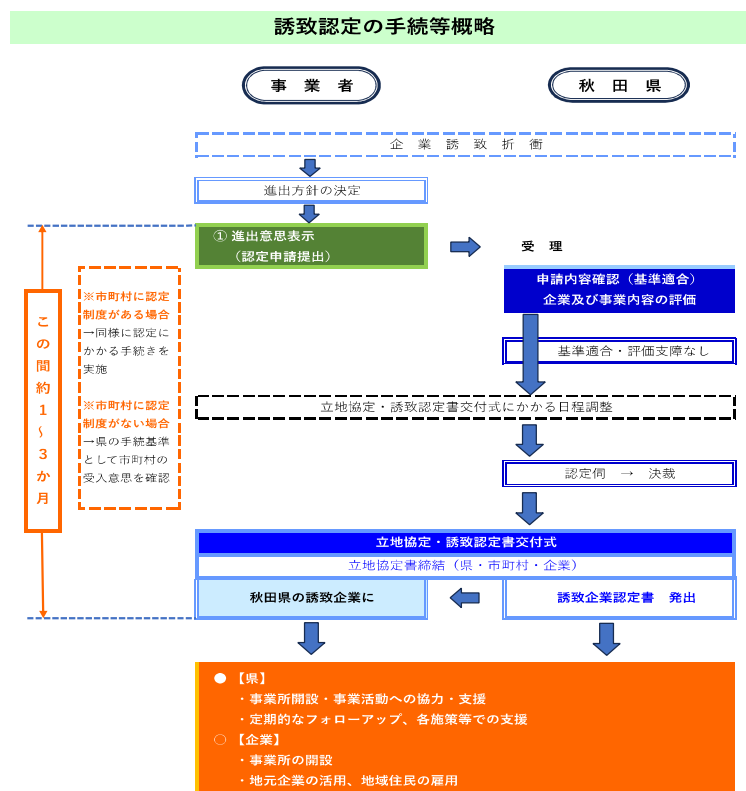
(エ) 企業誘致の状況

① 企業誘致の流れ

企業誘致を促す事業の取り組みとして、企業誘致認定と補助金の拠出がある。誘致認定手続きと補助金手続きに直接的な関係はないが、製造業等のように拠点整備にあたり補助金の活用をする企業の場合は、誘致認定における進出意思表示と補助金申請における指定申請のタイミングは近い場合が多い。ほとんどの場合、立地協定書の締結が補助金の交付決定よりも先になっている。

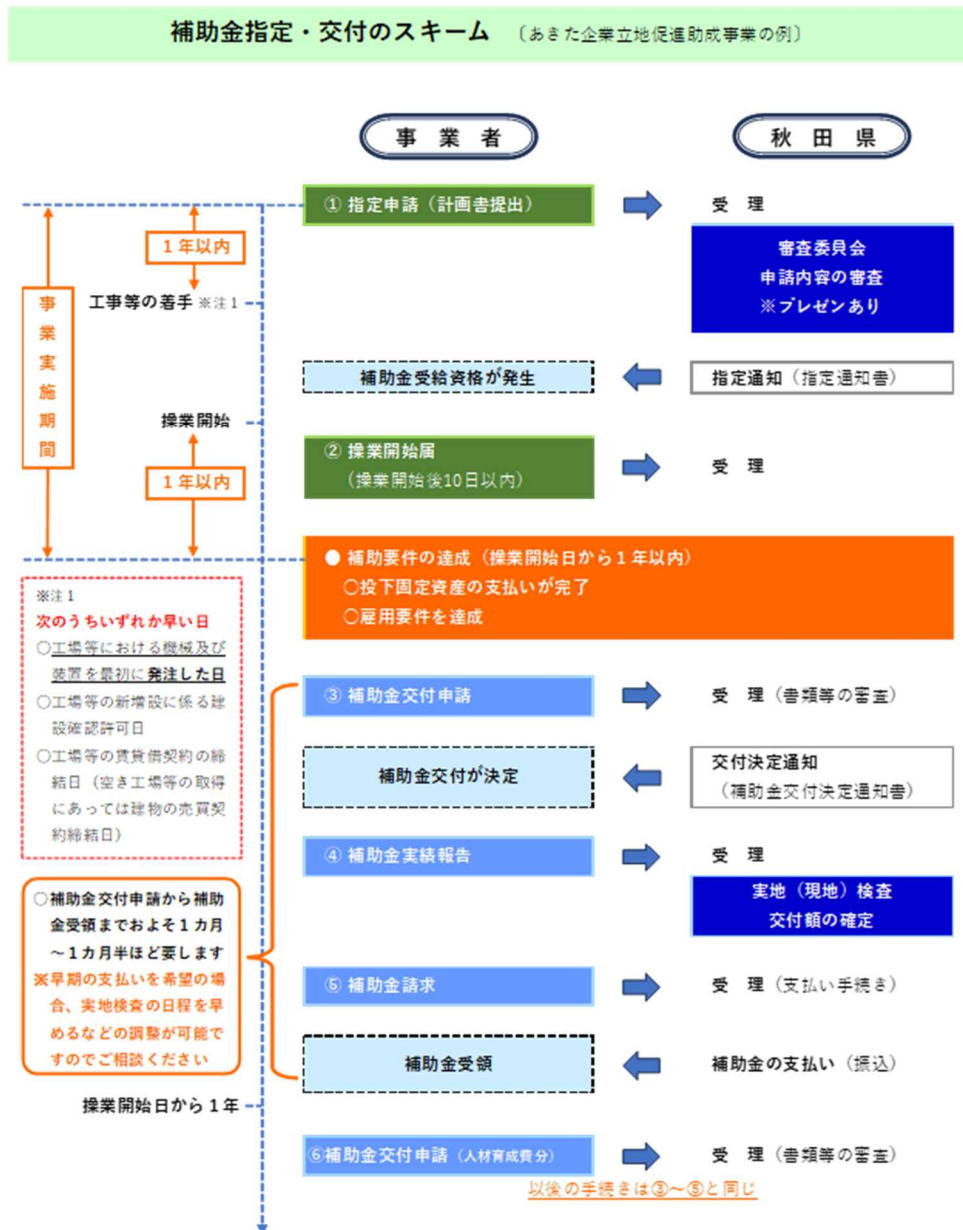
企業誘致認定

誘致認定の流れは、以下の図に示された通りである。事業者と県による事前の誘致折衝が行われ、事業者から認定申請書が提出され県による審査を経たあとで、事業者、市町村、県の三者による立地協定書の締結、誘致企業認定書の交付が行われる。



補助金指定・交付

補助金交付までの流れは、以下の図に示された通りである。指定申請時の計画書の提出に始まり、固定資産の支払い完了と雇用要件を満たした後に交付される。



② 企業誘致の実績

新プランに示されている成果指標の達成状況を確認すると、令和２年度以降の実績は以下のようになっている。

カウントにあたっては、誘致認定については県による誘致企業認定書交付日を、補助金については補助対象企業の指定・認定日をもって、カウント対象としている。また、人数については、認定申請書もしくは計画書に示されている雇用人数によって集計している。

企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数（件）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
産業集積課分				
誘致認定(A)	5	12	13	23
補助金				
あきた企業立地補助金	9	10	7	3
はばたく促進事業補助金	4	6	5	2
本社機能等移転促進補助金	1	1	3	1
サプライチェーン補助金	5	2	0	-
補助金合計(B)	19	19	15	6
産業集積課合計（C=A+B）	24	31	28	29
クリーンエネルギー産業課分(D)	2	0	4	0
合計（成果指標）C+D	26	31	32	29

企業の誘致件数及び誘致企業等による施設・設備の拡充件数実績は、上記のように概ね計画の27件を達成している状況にある。項目別に見ると誘致認定による件数が増加しており、補助金による件数は令和２年度から19件、19件、15件、6件と推移している。

企業誘致等による雇用創出数（人）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
産業集積課分				
誘致認定(A)	131	857	1,316	770
補助金				
あきた企業立地補助金	198	469	201	16
はばたく促進事業補助金	42	64	56	12
本社機能等移転促進補助金	48	80	34	21
サプライチェーン補助金	42	11	0	-
補助金合計(B)	330	624	291	49

産業集積課合計 (C=A+B)	461	1,481	1,607	819
クリーンエネルギー産業課分(D)	13	0	0	11
合計 (成果指標) C+D	474	1,481	1,607	830

企業誘致等による雇用創出数は、計画900人に対して実績は上記のように推移している。令和2年度はコロナ禍により企業活動も停滞していたものと考えられるが、その後は計画を大きく上回っていたが、直近の令和5年度は計画未達となっている。項目別に見ると、こちらも誘致件数と同様に誘致認定による人数の占める割合が増加しており、補助金による雇用創出数は令和2年度から330人、624人、291人、49人となっており減少傾向にある。

補助金による拡充件数及び雇用創出数の減少理由について産業集積課に説明を求めたところ、「補助金の指定申請が採択された企業が誘致認定を受けている場合、設備投資の件数や雇用創出数は誘致認定分としてカウントしており、重複カウントしないよう調整したことによるものである。また、コロナ後は、大規模な設備投資を要しない情報関連企業の誘致が多くなっていることから、当該補助金の件数は少なくなっている。」との回答を受けた。

(オ) 監査の対象

令和5年度における当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
はばたく中小企業投資促進事業	産業集積課	138,715
立地環境プロモーション強化事業	産業集積課	8,449
あきた企業立地促進助成事業	産業集積課	2,151,604
本社機能等移転促進事業	産業集積課	212,356
産業集積投資促進事業	産業集積課	23,497
リモートワーク活用立地誘発事業	産業集積課	2,944
工業団地開発事業	産業集積課	370,285
秋田港飯島地区工業用地整備事業	産業集積課	144,867
企業立地・導入促進資金貸付事業	産業政策課	464,205
合計		3,516,922

これらの事業は、金額的な重要性が高いもの（30百万円以上）以外の事業についても、新プランで示されている成果指標となっていることや、担当課において重要施策として位置付けられているため、すべての事業を監査の対象とする。

2. はばたく中小企業投資促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
はばたく中小企業投資促進事業	138,715 〔 入 138,715 〕	はばたく中小企業投資促進事業補助金 成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用拡大を行う中小企業を「はばたく中小企業」として認定し、当該企業の新たな取組を支援することで、新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。 ※認定した案件について、補助金の支出が見込まれる時期に合わせて、予算の計上を行う。 ○対象業種 製造業、情報通信関連業、流通関連業、研究開発型企业 ○補助の要件 a 投下固定資産額 1億円以上3億円未満（土地代除く、環境・エネルギー型企业（電気業等は除く）は30,000千円以上）※県内への新たな工場等の設置もしくは工場等の増設を伴う投資が対象。 b 新規常用雇用者 5人以上※要件緩和あり （環境・エネルギー型企业で従業員100人以下の場合又は本社機能の移転を行う企業の場合は2人以上） ※賃上げを伴う企業の要件緩和（5人以上→3人～4人以上） ○補助率等 a 投下固定資産 土地代を除く投下固定資産額の10%（補助率の加算） 製造業で次に該当する場合 ① 地域未来投資促進法に基づく促進区域かつ対象業種、又は資源素材型、環境・エネルギー型企业：+5% ② 新規常用雇用者30人以上、又は生産工程等において第4次産業革命分野を活用：+5% ③ 新規常用雇用者の50%以上が35歳未満の女性：+5% ※業種指定及び年齢要件あり ④ 研究開発型企业：+5% ⑤ 特別加算 b 人材育成費 新規立地企業又は新規事業に進出する企業が重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2（限度額250千円/人） ※交付限度額 技術者派遣型 2,500千円 指導者招聘型 500千円 ○交付限度額 30,000千円

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
はばたく中小企業投資促進事業補助金	予算	97,589	123,825	138,715
	実績	86,861	119,120	91,200

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率等を確認することにより検討した。

(エ) 監査結果

事業目的

県内において中小企業は企業数で99%、従業員で93%を占め、地域経済の活性化、地域活力の向上において重要な役割を担っている。中小企業振興は本県経済の持続的な発展に不可欠であることから、新規立地・設備投資による県内雇用の維持・創出により地域経済の活性化を図る。

① 「実施内容」の適切性について

事業の実施内容は、成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資を行う中小企業を「はばたく中小企業」と認定して支援するもので、過去5年間における助成金拠出先数、拠出金額及び新規雇用者数は次の通りである。なお、1(エ)

② 企業誘致の実績に示したように、新プランの実績として公表されている誘致等件数と雇用創出数は、申請段階での計画に基づくものであり、下記で示すものは助成金拠出時点での拠出先数や雇用実績に基づくものであることから、両者の数値は一致しない。また、複数年度に分割して拠出している補助金の新規雇用者数は、監査人の計算により補助金の拠出金額で按分して算出している。

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
拠出先数(件)	6	6	5	5	4
拠出金額(千円) A	150,498	103,791	86,861	119,120	91,200
新規雇用者数(人) B	32	23	31	26	48
雇用一人当たり助成金額 A/B	2,107	3,394	2,632	4,582	1,900

助成金の拠出金額は100百万円前後で推移しており、令和5年度に1企業で31

人の新規雇用者を発生させたものを除くと、抛出先数及び新規雇用者数も毎年安定して創出されていることが窺える。

② 「事業指標」の適切性について【指摘】

事業指標については、「企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。」という理由から設定していない。

しかしながら、事業活動は相手側の意思決定を無視してその活動が行われるものではなく、県の役割は、如何に相手側が計画通りに設備投資（資本投下）が行なわれるよう助言や指導を行うことではないだろうか。このように考えると、事業指標を設定しない理由として「計画通りいかないから指標を設定しない」という説明は合理的な理由とは言えない。

事業活動を行うためには事業の目的を考慮して何らかの事業指標を設定する必要があると考える。具体的な事業指標の設定については、効果的な助成金の活用という観点からすると、例えば「新規雇用一人当たりの助成金額」を事業指標とすることも一つの方法ではないだろうか。

③ 予算の進捗状況について

過去3ヵ年における予算の進捗状況については、令和3年度及び4年度は予算に未達のもの、90%程度の達成率となっている。これに対し令和5年度は、大きく未達となっている。この理由は、指定通知をうけた工事の進捗が遅れたことによって助成金の支払い時期が翌年度にずれ込んだためであり、事業活動は計画に沿って概ね実施されていると言えるのではないだろうか。

3. 立地環境プロモーション強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
立地環境プロモーション強化事業	〔 8,449 — 8,449 〕	経済専門誌やウェブサイト等により本県の立地環境や優遇制度をPRするほか、工業団地等に関する動画を制作し、検索サイトやSNSに広告を出稿するなど、デジタルツールを活用した誘致活動を行う。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
立地環境プロモーション強化事業	予算	4,659	11,474	8,449
	実績	4,641	11,431	8,426

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性について

企業立地による経済活性化を図るためには、優遇制度の充実、工業団地の整備等だけでなく、首都圏等の大消費地からの距離や降雪等の物理的な課題を克服する必要がある。このような理解のもと、当該事業では専門誌等PR事業とデジタルプロモーション事業の2つの事業が行われている。

このうち支出の大半を占める専門誌等PR事業では、週刊東洋経済への特集記事の掲載とホームページ「あきた企業立地サポートガイド」の維持管理が主な内容となっており、工業団地を必要としている事業者に対するプロモーションが行なわれている。令和5年度の予算を見ると、週刊東洋経済への掲載に係る予算額が5,830千円、ホームページの制作・維持にかかる予算額が330千円となっており、実績はそれぞれ5,830千円、330千円となっている。これらの活動については専門誌のアンケート結果やホームページの閲覧数などから一定の効果が得られていると考える。